## 仕 様 書

- 1 件 名 公用車両の継続検査(車検)
- 2 履行期間 契約締結日から令和7年(2025年)12月19日まで
- 3 履行場所 草加市上下水道部指定場所
- 4 支払方法 業務完了払(1回払)
- 5 内 容

次のとおり、対象車両の車検(道路運送車両法第62条に基づく継続検査及び自動車検査証有効期限延長手続)、法定定期点検整備及び油脂類等の交換を行う。

(1) 車検

次の自動車検査登録に係る業務

- ① 継続検査(保安確認検査)
- ② 自動車検査証有効期限延長手続の代行 ※自動車納税証明書取得等、自動車検査証有効期限延長に係る一切の手続を 含む。
- (2) 法定定期点検整備 次の法令等に基づく各車両に必要な法定定期点検整備
  - ① 道路運送車両法
  - ② 自動車点検基準(昭和二十六年八月十日運輸省令第七十号)
  - ③ 自動車の点検及び整備に関する手引(国土交通省告示第三百十七号)
- (3) 油脂類等の交換

次の油脂類等の交換

- ① エンジンオイル及びオイルエレメント
- ② ブレーキオイル

※油脂類等は、メーカー指定品(または同等品以上)を用いること。

## 6 対象車両

登録No.	車名 型式	初年度 登録年月	車検証有効 期間満了日	種別	用途
春日部 800 す 8766	日野・デュトロ TKG-XZC605M	平成28年 (2016 年)12月	令和7年 (2025年) 12月14日	普通	自家用 特種(給水車)
春日部 800 す 1633	日野・デュトロ LD-RZU300M	平成17年 (2005 年)12月	令和7年 (2025年) 12月21日	普通	自家用 特種(給水車)

※ 春日部800す8766については、スタッドレスタイヤを装着している。

## 7 積算方法

別表の各項目について見積ること。その際、次の点に注意すること。

- (1) 本仕様に含まれる費用
  - ① 車検、法定定期点検整備及び油脂類等の交換において、通常どの車両にも毎 回使用、交換、又は消費される部品代等
  - ② 車検、法定定期点検整備及び油脂類等の交換において、通常どの車両にも毎 回行われる作業、調整、又は清掃等の処置に係る工賃、技術料等
- (2) 本仕様に含まれない費用
  - ① 当該車両又は個々の部品等の状態によって必要となる修繕、清掃、部品等の 交換、又は補充等に係る部品代、工賃、技術料等 ※これらの費用が見込まれる場合は、発注者と協議すること。
  - ② 自賠責保険料

※発注者が事前に自賠責保険を更新する。

③ 公課費(検査印紙代、自動車重量税) ※発注者の負担とする。本契約とは別に、受注者が請求書を別途作成すること。

## 8 その他

- (1) 車両の引取り及び納車については草加市水道庁舎で行うこと。運搬等に要する一切の経費は、受注者の負担とする。
- (2) 対象車両2台は1台ずつの引取りとする。車両の引取り日程及び納車日程は担当(草加市上下水道部水道総務課管理係)と調整するものとする。
- (3) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
- (4) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (5) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例(平成19年条例第16号)第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱(平成8年告示第155号)第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
  - ① 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行 為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長 に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
  - ② 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- (6) 業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に 配慮することができるよう努めること。
- (7) この仕様書に記載のない事項及びこの仕様書に疑義が生じたときは、担当(草 加市上下水道部水道総務課管理係)と協議の上、決定すること。
- (8) 当業務において、法規制のあるものについては、関係法令を遵守の上、適切な対応を行うこと。
- 9 問合せ先 草加市上下水道部 水道総務課 管理係 電話 0 4 8 (9 2 5) 3 1 3 2 (直通)

【別表】積算方法(車検及び油脂類等の交換)

	(単位	:	円)	
ź17	900			

登録 No.	春日部 800	春日部 800
·互业和O.	す 8766	す 1633
車名	日野・デュトロ	日野・デュトロ
平 4	TKG-XZC605M	LD-RZU300M
継続検査(保安確認検査)料		
車検手続代行料		
法定定期点検整備代		
エンジンオイル交換		
オイルエレメント交換		
ブレーキオイル交換		
消費税		
各車両小計		

合計 (税込)	 円
内、消費税額	円,